

令和 6 年第 7 回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

令和 6 年 12 月 20 日
広島県庄原市議会
企画建設常任委員会

目 次

調査事項

I. 持続可能な森林経営の構築について	· · · · 1
1. はじめに	
2. 調査経過	
3. 調査・協議内容	
4. まとめ、提言	
II. 自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について	· · · · 9
1. はじめに	
2. 調査経過	
3. 調査・協議内容	
4. まとめ、提言	

I. 持続可能な森林経営の構築について

1. はじめに

本市は市域面積の84%にあたる104,693haを森林が占めており、そのうち、スギ・ヒノキを主体とした民有人工林面積が43,781haあり、人工林率は45%と県平均よりも高い状況である。

しかし、長期的な木材価格の低迷や森林所有者の世代交代等により森林に対する関心が薄れ、適切な維持管理や伐採後の再造林が行われないといった課題がある。

令和元年度から森林整備の財源として交付が始まった「森林環境譲与税」は、本市の森林環境を整備する上で重要な財源となっており、森林経営の安定化と持続的な整備を行うためには、なくてはならないものと考える。その使途については市民の関心も高く、充分な精査をもって事業実施にあたる必要があることから、「持続可能な森林経営の構築について」当委員会で調査検討することとした。

2. 調査経過

年月日	会議・調査	内容等
令和5年7月27日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和5年10月19日	企画建設常任委員会	林業振興課から聞き取り
令和5年12月5日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和5年12月18日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年1月19日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年2月1日～2日	行政視察	鳥取県鳥取市、岡山県西粟倉村
令和6年2月26日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年5月23日	企画建設常任委員会	委員会内協議

3. 調査・協議内容

3-1. 企画建設常任委員会

令和5年7月27日 委員会内協議

調査の進め方について協議し、森林環境譲与税の使途について調査を行い、提言をまとめていくことを確認した。

令和5年10月19日 林業振興課から聞き取り

森林環境譲与税の使途及びこれまでの取り組み状況と今後の展望について、林業振興課から説明を受けた。なお、重点的な取り組みが進められている森林経営管理制度意向調査については、より詳細な説明を求めた。

令和5年12月5日 委員会内協議

行政視察について協議。兵庫県丹波市（森林環境譲与税を活用した人工林の広葉樹転換促進）、鳥取県鳥取市（航空レーザー測量成果を活用した森林境界明確化の取り組み）、岡山県西粟倉村（まちづくりと絡めた森林経営）を候補とし日程調整を行うこととした。

令和5年12月18日 委員会内協議

行政視察の日程等を決定。視察先は鳥取県鳥取市（航空レーザー測量成果を活用した森林境界明確化の取り組み）、岡山県西粟倉村（百年の森林事業）とし、日程は令和6年2月1日～2日と決定した。

令和6年1月19日 委員会内協議

行政視察にかかる質問事項を確認した。

令和6年2月26日 委員会内協議

2月1日～2日に実施した行政視察のまとめと、委員間での意見交換を行った。

令和6年5月23日 委員会内協議

調査報告書の作成に取りかかることを確認した。

3－2. 行政視察1

鳥取県鳥取市	
視察先	鳥取県鳥取市役所（農林水産部林務水産課）
視察日	令和6年2月1日
視察テーマ	航空レーザー測量成果を活用した、森林境界明確化の取り組みについて
視察の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・森林境界候補図を作成する際の候補地はどのように選定されたのか。 ・森林所有者による境界確認時に混乱等はなかったのか。 ・業者委託部分と職員負担部分の割合について。 ・担当部署は林業と地籍調査ではどちらが主導されているのか。 ・現地精通者による委員会のメンバー選考の方法と、その人数。 ・境界案の事前確認、修正までに要した期間と修正の多い点について。 ・全体説明会への参加率と、閲覧期間後に出された各個人からの修正意見に対しては全て対応が可能だったか。 ・費用対効果についての考え方。
 <p>【鳥取市の取り組みについて説明を受ける】</p>	
参考となつた事項	<p>鳥取県が保有する航空レーザー測量データを基に森林境界候補図を作成されていた。その際、地元の協力を得ながら十分な説明の場を設け、当該明確化事業は所有権を確定するものではなく、あくまでも経営権を確定するものであるという合意の基で事業を進められていた。地籍調査とは今後においては連携する可能性も含めており、段階的に地籍調査へとつなげる事業内容も確認できた。また、県のデータ活用と分析することで、予算も大幅に縮小できる実感を得ることができた。</p> <p>鳥取市における「森林経営管理制度」については、基本的に地籍調査が終了している山林において、市が管理することとなる人工林や天然林について管理計画を策定することが望ましいが、最低条件として所有界を把握する「森林境界明確化事業」に取り組む必要性について理解した。</p> <p>鳥取県の行なった航空レーザー測量データを活用され、森林経営計画の未策定の地域、航空レーザー測量が実施されている地域の中から候補地の選定をされた。</p>

	<p>境界確認作業は①地元代表者との協議②現地精通者及び地元役員からの聞き取り③候補図修正による明確図作成④地権者による境界確認(集合で実施・地元確認会の開催、縦覧等)⑤明確図修正⑥明確図完成という流れで行なわれていた。特に現地精通者からの聞き取り協議に時間をかけ、大きく混乱はなかったとの事だった。</p> <p>現地精通者による委員会メンバーの選考方法とその人数については、対象の山林に精通した方を森林境界確認委員として選出していただくよう地域へ依頼し、地域より選出いただき4名の選出があった。</p> <p>今後の森林環境譲与税の充当、拡充については、地籍調査部門が航空レーザー測量を活用した地籍調査の推進を検討しており、地籍調査業務の更なる推進に向けて、林務水産課と協力し両輪で進めていく。</p>
	<p>「鳥取市森林経営管理制度実施方針」により、森林管理が円滑に行われるよう、森林経営管理法に基づく措置、その他必要な措置を講ずるための方針を示している。この制度を円滑に運用するには、森林所有者の特定や森林境界の明確化を進める必要があるが、現時点では森林の地籍調査実施率は低く（23%）独自に明確化事業を実施することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 意向調査と並行し地籍調査が未実施地区について森林所有境界明確化作業を進め、作業には時間的、人的リソースを多く消費することから、通常作業と並行して、I C T 技術（レーザー航測データ、G P S、ドローン測量等）を活用して効率化を図ることとした。 2. 航空レーザー測量の成果（微地形表現図）として <ul style="list-style-type: none"> ①航空写真では判読できない地形（道路・水路・尾根・谷）が確認可能となり、この情報を基に境界を修正・編集が可能となった。 ②特微量画像→樹木1本1本の樹種情報の解析により、（樹種毎の色分け）埴生が可能。 ③修正した境界を3Dマップに表示し、現地の状況を精緻に再現するとともに、境界の根拠となる情報を一元的に表示でき、現地での境界確認に手法として、森林所有者の合意形成に利用できる。代表者と所有者による2重チェックにより、所有者が現地を歩く必要は無い。 3. 森林経営管理制度の実施コスト→森林環境譲与税を財源とし、財源の許す範囲での実施とする。 4. 対象森林については隨時見直しを行い、その結果は市民が閲覧できるものとする。 5. 一連の業務にあたっては、職員の雇用、業務の外部委託を検討する。 6. この山はどれ位の収益があるのか見える化する事が、施業の説明には必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・境界明確化が可能な地域から、県のデータを活用して事業を進める。 ・森林組合との連携は不可欠。 <ul style="list-style-type: none"> ・県が国の事業を使って航空測量したものを、公共物としてデータの無償提供を受けている。 ・レーザー測量データが被災前データとして、災害復旧や災害査定にも

使える。また、文化財調査にも地籍調査にも使える。

- ・林野庁の事業費は、市町村への提供が前提になっているが、毎年どんどん進めてもらえるわけではない。
- ・航空レーザー測量では、地表面の状況を見られ、林相識別ができる。
- ・微地形表現図により、地形判読が出来る。
- ・特微量画像では、木の種類と高さが分かる。樹木1本ずつの樹種情報が解析出来、植林の樹種によって境界の推測が出来る。→境界の修正、編集に活かせる。
- ・無償G I Sで3 D画像も得られる。
- ・3 Dマップは、森林所有者・関係者への聞き取り、確認に活用。
→現地を歩かなくて良い。杭を打たなくて良い。
- ・山に入らなくても、樹種が分かり、この木がいくらになるかなどの目安が分かるようになった。山の位置は分からぬ。
- ・山と住宅に近い側とで、地籍との棲み分けを進めていく。
- ・鳥取市では森林組合に預かってもらいたい人が多い。山を誰かに管理して欲しいのが本音。
- ・境界明確化が目的ではなく、その後の森林整備を考えておられるところを調査。
- ・まずは森林整備されていないところ→人工林の多いところ→地籍調査が終わっていないところ→レーザー測量の終わったところの順に候補地を抽出。（森林整備計画→ゾーニングしてある。）
- ・「今回は森林整備のため、権利境界を決めるだけ。」→このことをしっかり住民に伝えないと後でトラブルになる。目的を間違えない。（地籍調査ではないとの説明。）
- ・団地化して、全体の収益から還元していく考え方。材質の差があまりないのが前提。
- ・データを使えばどのくらいの林道をどこにつけるかの計画をパソコン上で出来、予算を立てられるようになっている。
- ・森林整備を進めるには、いくら儲かるか見える化する必要がある。
- ・業者との下話では、後々地籍調査に使えることを前提とした仕事をお願いしている。

3－2. 行政視察2

岡山県西粟倉村	
視察先	岡山県西粟倉村役場（産業観光課）
視察日	令和6年2月2日
視察テーマ	百年の森林事業
視察の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市には4つの森林組合があるが、それぞれ共通して「若い世代の後継者不足。山（森林）に無関心」、「林業従事者の確保」、「境界の確定」といった課題を抱えている。百年の森林事業を推進される中で、このような課題の解決に向けた取り組み事例。 ・「この村で起業家を育成するなんて無理」とみんなが思っていたところをどこから意識を変えていかれたのか。 ・百年の森構想が生まれる前と後で、森林に関わる仕事をする人の割合はどのように変わったのか。 ・村の財政面と住民の意識面で変化は。 ・構想を進める上で一番難しかった点。
	 
	【説明を受けた西粟倉村役場。地元産材がふんだんに使われていた】
参考となつた事項	<p>百年の森林構想を村の中心軸に置いた施策がとられており、J一クレジット制度の利用※注、信託事業、あるいは村の事業を遂行する株式会社の設立や製材所や工房を含めた生産流通事業など帰結がわかりやすく目的が明確であった。また、村の職員をはじめ事業に関わる方が若く、移住された方が様々な部門で活躍されているのも新鮮であった。また、森林管理経営計画の中でも環境林を自然林として美しい森にリデザインすることを上位の目的にされている点は、本市にはない視点を感じた。</p> <p>※J一クレジット制度…適切な森林管理によるCO₂などの吸収量を「クレジット」として国が認証する制度</p> <p>「百年の森林構想」については、条件面(人工林率)に差があることから本市での導入は難しいと考えるが、「森林経営管理制度」における人工林の管理体系については大いに参考となる事例であった。</p>

	<p>FSC認証取得により質の高い森林施業体制の担保や、木材のトレサビリティの確保、J一クレジットの認証・販売により村一般財源への充当もされている。</p> <p>百年の森林事業効果として、村内の林業関係の企業で100名以上の雇用が生まれ、関連企業の総売上高は1億円から11億円になった。</p> <p>森林の新たな価値の創造として、自然環境林、経済林、里山林と分けられ航空レーザーデータに基づき山林資源の見える化、川下の取り組みとして木工業の推進、森の学校、木育、さまざまなツアーを通して西粟倉のファンづくりなどを進められている。</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 百年の森林構想とは、約50年生までに育った森林の管理を、村全体でこれから50年頑張り、美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現し、森林事業は「心産業」と位置づけ、資源である森林から産業や、仕事を生み出す構想。 2. 放置された森林（特に個人所有の私有林）を村が主体となって森林整備を進める仕組みとした。 3. 百年の森林事業説明会は（契約交渉）2009年～2011年の2年にわたり、村内の各地区集会場にて説明会を実施し、2012年～個別交渉の開始。2023年4月現在、1,579ha. 契約目標私有林は、約3,000haとしている。これ迄は、年間平均50ha増えてきたが、1期の更新時に、代が変わった家庭、10年間の中で必ずしも順番の回ってこない家、契約をしたことを忘れる人がいる等、今後の伸びしろに不安もある中で、道だけでも付けさせてもらえる契約をした。 4. 10年を経過した「百年の森林事業」の持続的可能にするための課題に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の定量化→村内全域の航空レーザー測量の実施。 ②新規契約者の確保→森林信託（信託銀行が財産管理、相続手続き不要で収益は指定した方に渡される）所有者の約4割が既に村外者。今後も相続により都市部の所有者が増加の見込みの状況を踏まえて。 ③森林の新たな価値の創造・SDGs未来都市・森林RE Design（山の価値の再考） 5. 子どもの頃から、森林に興味を持つてもらえる取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①誕生祝品（ウッドスタート） ②木育インストラクター養成講座 他 6. 村産材を利用した公共施設 地元産材97%利用の「あわくら会館（図書館・役場庁舎）」は「生きるを楽しむ」を実践する場であり、正に用事が無くても気軽に村民が通える建物であった。議会が開かれない議場が、一般市民の様々な活動に利用されるスペースに。 <ul style="list-style-type: none"> ・村の柱となっている林業施策は、担当職員1名で対応している。 ・村の総職員40名に対して、地域おこし協力隊が40名在籍している。

- ・環境モデル都市、バイオマス産業都市を村の強みとして戦略的に進めている。(脱炭素先行地域)
- ・「森林解析情報システム」で、作業道を作る際のシミュレーションが出来る。崩壊危険箇所や岩の多い箇所も事前に分かる。
- ・個人所有者が村へ山林管理を一時的に委託する、「長期施業管理委託契約」を結んでいる。
- ・2019年度から、森林の集約化と森林経営管理、木材の販売と収益配分といった「百森事業」の事業主体は、役場から、村による出資100%の(株)百森へ移行している。
- ・バイオマスなど、エネルギーに変えるものに譲与税を当てている。
- ・2030年に向け、「カーボンニュートラル」「エネルギー自給率100%」「エネルギーによるwell-being※注の実現」を目指している。
- ・ふるさと納税で西栗倉村の電気を買える。
- ・百森電気の販売代理店の(株)エーゼログループの代理店収益は全て西栗倉の森林づくりに充てられる。

※well-being…心身とも満たされた状態を表す概念

4.まとめ、提言

我が国では、1970年代までの国産材の需要拡大に伴う大規模な造林が行われ、本市においてもスギ・ヒノキを中心とする人工林整備が進められた。その後、木材需要の停滞と外国産材の拡大により価格が低迷するとともに、山林への関心が低くなってきた。手の入れられない山林が増加することは、木材価値の低下につながり、高コスト化を伴う負のスパイラルに繋がりかねない。森林環境譲与税を活用し、森林環境の整備、人材育成、高度機械導入による低コスト化等出来得る限りの施策をもって山林の長期的で安定的な経営環境の整備を実現していかなければならないと考える。

当委員会で検討したリモートセンシングデータを活用した森林境界明確化については、現地立会を省略できるなど、境界に詳しい人材が減少している状況を考えれば有効な手段ともいえる。しかしながら、あくまでも経営権の境界であり、所有権確定のための地籍調査事業との連携を伴わなければ、その効果は限定的であるとの知見を得た。

現在、本市においても森林経営管理に関する意向調査を実施されているが、将来、経営管理を委ねる意向を示された森林を集積化する等の条件下で、リモートセンシングデータを活用した境界明確化の技術養成の必要性があると考える。

市に経営管理権を設定された森林においては適切な山林経営を実施するとともに、環境林へと移行する林地についてはスギ・ヒノキにとらわれない多様な林相形成を目指し、野生動物とも共生できる豊かな里山を構築されるよう要望する。

以上をもって提言とする。

II. 自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について

1. はじめ

人口減少による影響への対応は、本市のみならず多くの自治体の最重要課題となっている。自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することは、行政事務の効率化や適切な人員配置に欠かせない要素となっている。また、地域社会を取り巻く環境も人口減少や顕著な高齢化によるコミュニティーカーの減退によって、地域の安全や情報共有の困難さが露呈し始めている。以上の課題を踏まえ、デジタル技術の活用による課題解決の方策を探り、当委員会で調査検討することとした。

2. 調査経過

年月日	会議・調査	内容等
令和5年7月27日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和5年12月18日	企画建設常任委員会	企画課から聞き取り
令和6年5月23日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年6月21日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年7月26日	企画建設常任委員会	企画課からの説明
令和6年8月27日	行政視察	広島県三原市
令和6年9月9日	企画建設常任委員会	委員会内協議
令和6年10月9日～10日	行政視察	地方自治情報化推進フェア
令和6年11月25日	企画建設常任委員会	委員会内協議

3. 調査・協議内容

3-1. 企画建設常任委員会

令和5年7月27日 委員会内協議

調査を実施するにあたり、担当課からの聞き取りなどを通じて現在の状況を把握すること、また先進地視察などを行い、提言をまとめていくことを決定した。

令和5年12月18日 企画課から聞き取り

各行政分野におけるデジタル技術を活用した取り組みの実績と、今後の取り組みについて説明を受けた。

令和6年5月23日 委員会内協議

今後の調査の進め方について再確認を行った。先進地視察については、市役所窓口のデジタル化やノーコードツール（キントーン）といった観点から実施を検討していくこととした。

令和6年6月21日 委員会内協議

デジタルへの取り組みに関連し、ノーコードツール（キントーン）を活用している三原市への行政視察を実施することを決定した。また、本市におけるノーコードツールの導入状況について、企画課から説明を受けることとした。

令和6年7月26日 企画課からの説明

企画課からノーコードツール（キントーン）の導入状況と、基本的な操作などについて説明を受けた。また、三原市への行政視察日程を決定した。

令和6年9月9日 委員会内協議

委員から提案のあった行政視察（地方自治情報化推進フェア）の実施について協議。
10月9日から10日の2日間当該フェアに参加することとした。

令和6年11月25日 委員会内協議

行政視察（地方自治情報化推進フェア）のまとめを行い、視察を欠席した委員と情報を共有した。また、報告書の作成について協議した。

3－2. 行政視察1

広島県三原市

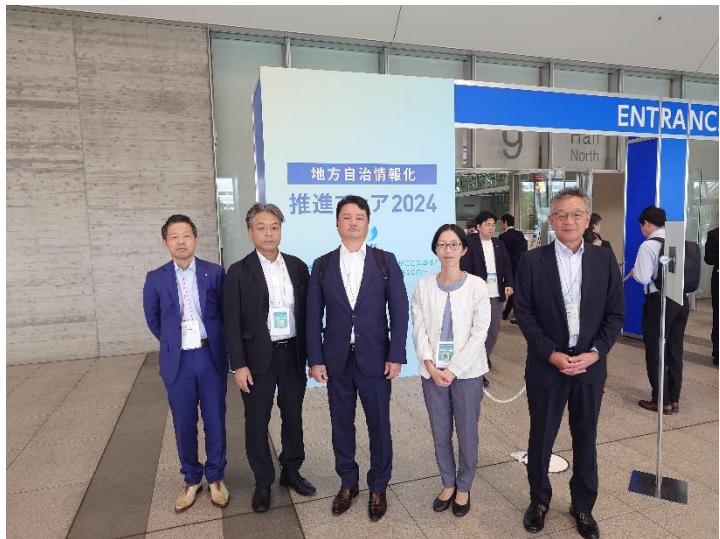
視察先	広島県三原市役所（デジタル化戦略課）
視察日	令和6年8月27日
視察テーマ	三原市のデジタル化の推進について
視察の視点	<ul style="list-style-type: none">・デジタル化の推進体制について・市民サービスの向上につながった事例について・ノーコードツールの活用を進められているが、市役所内でどのような業務改善が見られたか、活用の範囲や予算規模など
	
【三原市の取り組みについて説明を受ける】	

参考となつた事項	<p>三原市長の強いリーダーシップの下、デジタルファースト推進本部を立ち上げ、民間出身のデジタル化戦略監、県から派遣されたデジタル化戦略補佐、主幹をはじめとした 13 名の体制で組織されている。行政事務の見直しを進める為に、デジタル技術を活用するという基本的な考えがあり、業務フローの中で必要なものかどうか根本的な議論から進めながらカイゼン塾※注の中でデジタル化していくという効率的な運用がなされている。また、キントーンを全職員が活用し、普段から業務効率化アプリを検討しテストできる環境が整っている。優秀な業務改善には市長賞が与えられ、昨年度の市長賞はアプリの開発ではなく、不要業務を無くしたということが評価されたといった報告は三原市の業務改善の姿勢が徹底されている一端に思える。また、府内業務を見直し、かかる時間を削減することで、本来人がしっかりとかかわらなければならない部分に人的資源を傾けるという方向でスタートし、次に市民サービスの利便性の向上をはかるというロードマップを聞くことができた。デジタル化一辺倒ではなく、例えば電子申請と紙での申請も併用し、業務改善によって余裕ができた部分を窓口での対応に充てる考え方も聞くことができた。</p> <p>※カイゼン塾…若手職員の育成を兼ねる全庁的な業務改善活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長をはじめとするデジタル化推進への積極的な推進体制（民間からの部長や専門職員）が構築されている。 ・デジタル化を進めることによって「市民サービスの向上、行政改革、関係人口の創出」など府内業務改革のみならず、市民が恩恵を受ける仕組みづくりが参考となった。 ・交付金等（デジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金、普通交付税措置）を活用しての取り組みとなっている。RPAによる時間削減効果も試算されており、効果が期待できる。 ・誰一人取り残さない「デジタルファースト宣言」により実行計画を策定（令和4年3月） <ul style="list-style-type: none"> ①「市民サービス」→AIを活用したイベント情報集約発信サイト、健康アプリ活用他 ②「行政運営」→多様な主体との連携 ③「関係人口の創出」→賞金付きアイデアコンテスト他 ・推進体制：市長が本部長。すべての部長級以上の職員が推進本部。デジタル化戦略監は民間出身者。補佐も広島県からの派遣（週1日）柔軟な発想が効果的。 ・キントーンを利用した効果（公共土木施設に係る要望受付業務事例） <ul style="list-style-type: none"> ①市民からの要望については 24 時間 365 日の受付が可能となり、市民の負担軽減や緊急性の判断が容易となった。受付内容の把握作業など
----------	---

	<p>短時間となり、文書印刷が不要となった。担当者不在時の問い合わせにも対応可能。要望した市民も自身の進捗状況が把握できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キントーン活用の段階として、担当課の改善・デジタル活用の意識醸成が先ず一步。職員が講師となって定期的に研修の開催。個別相談にはデジタル部門の職員が随時対応。 ・令和6年度経費→12,630千円 アプリ数約800個（作成中含む）/最大1000個（目標600個）
--	--

3-2. 行政視察2

千葉県千葉市（幕張メッセ）

視察先	地方自治情報化推進フェア 2024
視察日	令和6年10月9日～10日
視察テーマ	自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について
視察の目的	<p>所管事務調査事項である「自治体DX及び地域社会のデジタル化推進について」を調査するにあたり、企画課デジタル推進係からは現在の取り組み状況の聞き取り、ノーコードアプリ作成システム「キントーン」の説明を受けたほか、三原市へデジタル化の取り組みについて行政視察を実施した。</p> <p>DXの推進については、委員間である程度の知見を共有することができていると感じているが、「地域社会のデジタル化推進」に関しては未だ議論が成熟にいたっていない。上記視察先において、全国の自治体DX担当者、地域社会DX化の有識者、事業者等との情報交換や情報収集することで当委員会に有用な知見を得る。</p> 

【会場入り口にて。多くの来場者で賑わっていた（会場内は撮影禁止）。】

参考となつた事項	<p>市役所業務の効率化に関し、国主導の地方自治体基幹業務システムの標準化、統一化の進捗状況について、スケジュール通りの実施が実質的に難しい状況にある事がわかった。また、市役所業務の効率化については、マイナンバーカードを活用することで、市役所における窓口業務の効率化や利便性を向上させることができること、またマイナンバーカード情報をアプリに連動させることで、市民のみを対象とした双方向の情報交換ができる市民アプリが利用でき、将来的には災害時の情報共有など市民の様々なサービス向上に有用な環境が構築できる等の情報を得ることができた。そのほか、自治会の回覧板をアプリ上で共有し会議体ごとの連絡網を構築することができる市民向けアプリ、一人暮らしの方を見守るシステム、鳥獣害を監視するシステムやA Iを使った様々な技術展示を確認した。</p> <p>参考になった事例として、佐賀県の熟練農業者の技術をデジタルで記録し新規就農者の養成システムを構築され、実際に効果が出ている事例、宇和島市の高齢者の見守りオンライン診療システムを、市役所職員と郵便局が協力して作り上げた事例は参考となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の罹災証明の発行に関する事務のDX化。 ・単式簿記と複式簿記の同時作成のシステム。 ・農業分野のDX化導入で、担い手不足の解消。 <p>2023年度の全国自治体DX推進度ランキングは、総務省が公表している「地方自治体（1,718自治体）における行政情報化の推進状況調査」をもとに、総合シンクタンクである時事総合研究所の調査結果では「DXの推進体制や情報セキュティ対策、行政サービスの向上・高度化、デジタルデバイド対策、マイナンバーカードの交付状況」による総得点で広島県内では全国55位の東広島市、85位の広島市がトップ100に入っている状況である。</p> <p>自治体DXを推進するための課題としては①自治体情報システムの標準化・共通化・ガバメントクラウドへの移行、②デジタル人材の育成・確保、リーダー的人材の存在とされ、対応策としては①行政手続きのオンライン化、A Iなどの先端技術の活用とされている。</p> <p>「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」についても基幹17業務に「戸籍・戸籍附票・印鑑登録」が追加され20業務になり、2025年度の移行完了を義務づけられることからも移行スケジュールと経費、財源を検討する必要を改めて感じた。</p>
----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・DXのスタートは管理職研修から始め、方向性、進み方を決めることが大切。 ・まずはどんな地域にしたいのか、ワクワクするイメージをつくり、その実現のための道具としてDXを考える。 ・より良く変えるためのツールとしてデジタルがある。 ・困りごと解決はビジネスにもなる。官民連携では、「こんな課題があるよ」との情報開示があれば、企業から解決策の提案も受けやすくなる。 ・人材は貴重な地域資源。人でなければ出来ないことに注力するために、そうではないところのデジタル化を考える。 ・「何をしたいのか。」「誰を助けたいのか。」を明確にして、そのためには必要な技術、道具を選ぶ。 ・アーリーアダプターには補助金が充実している。 ・ITツールを導入した自治体のうち、約4割が導入したが活用出来ていない。 ・どこをデジタル化すると効果が出やすいかを特定するため、業務フローを洗い出し、分析する。（全庁業務量調査で、仕事の見える化を図る。） ・職員でなければ出来ない「コア業務」と職員でなくても出来る「ノンコア業務」を明確化し、その上で自動化出来るもの、外部委託するもの、データ化すべきもの、効率化を図るものを見分けていく。 ・「やめる、まとめる、分ける、入れ替える、シンプルにする」の視点で業務を見直す。
--	---

4.まとめ、提言

国は、デジタル技術の活用により、住民の利便性の向上と業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目的として、自治体DXを積極的に推進していくこととしている。本市も今年度からノーコードアプリを活用し、事業の効率化を図っている。

ノーコードアプリ活用の先進地として三原市を視察した。三原市はデジタルファースト推進本部を設置し、官民より人材を集め、13名体制で行政改革と一体なったデジタル推進を進めておられた。ノーコードアプリの開発については、全職員にアカウントを用意し、若手の職員を中心としたカイゼン塾で行政事務の見直しから検討し、事務の効率化を積極的に検討されている様子が見られた。ノーコードアプリはデータベースを簡便に構築でき、そのデータ集積から活用まで同システム内で完結できることが最大の特徴であるが、先進自治体の活用例から若手職員の業務に対するやる気を醸成する等、評価も高い。本市においては、全職員にノーコードアプリ作成アカウントを必要とするかは議論の余地はあるが、事務手続きの効率化を図る意味においては、最低でも各係に1アカウントは必要なものと思料する。今後、地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化がなされ

た際には、本市における業務の効率化の方法を再検討し、新システムに適応しながら費用対効果が高く、真に必要なデジタル技術の導入を注視しなければならないと考える。

高齢化などによる様々な事業における担い手不足は、本市においても重大な課題であり、デジタル技術の活用はその解決の一つの手段となりうると考える。一人暮らしの方の見守りシステムやオンライン診療、農業技術の伝承及び人材育成など、先行的にデジタル技術を活用した事例を確認した。災害時の避難所支援や自治会等の情報共有、回覧板の電子化など市民サービスをまとめたアプリケーションの導入も将来的には検討すべきものと考える。

デジタル技術の活用や推進は、その技術を活用することができる方には一層便利でサービスの向上に繋がるが、一方でその活用が困難な方には一層不便となりうる可能性があることも視野に入れておかなければならない。市役所業務においてはデジタル技術の活用で、効率化やスリム化を進めるとともに、本来職員が丁寧に対応しなければならない部門に重点的に人を配置することで、市民サービスの向上を目指すべきものと考える。

以上をもって提言とする。